

施策評価調書(25年度実績)

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	地球環境問題への取り組みの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	49
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	温室効果ガスの排出源対策の推進	エコエネルギーの導入促進	二酸化炭素の吸収源対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	二酸化炭素排出量(家庭、業務、運輸部門合計)(千t-CO2)	①	H14 5,329	5,395 (H23)	6,361 (H23)	82.1%	5,282	5,233						
ii	エコエネルギー導入量(万kl)	①、②、③	H21 57.06	61.20	70.39	115.0%	62.21	63.71						
iii	育成複層林面積(ha)	③	H16 623	15,192	14,100	92.8%	17,446	20,000						
iv	森林ボランティア活動への参加者数(人/年)	④	H16 6,848	11,600	12,832	110.6%	12,300	13,000						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成不十分 家庭や事業所での節電意識の高揚や、住宅用太陽光発電の普及・メガソーラーの建設の進展などにより二酸化炭素排出抑制の取組が進んでいるが、原発の稼働停止に伴い火力発電の割合が増加したことにより、目標には達しなかった。なお、25年度実績は28年4月頃確定のため、実績は23年度の数値を記載している。	達成
ii	達成 再生可能エネルギーへの関心が高まる中、固定価格買取制度を活用した取組(特に太陽光発電事業)が数多く行われた結果、目標を達成した。 ※27年度の導入目標がほぼ達成されていることから、26年3月に太陽光など目標値を改定済。 (27年度エコエネルギー導入量 改定前63.71万kl →改定後78.83万kl)	
iii	概ね達成 間伐等による針広混交林化や長期育成循環施業を推進したことにより、健全な森林の整備とともに地球温暖化防止の森林吸収減対策が図られ、目標値を概ね達成した。	
iv	達成 森林づくりボランティア支援センターを通じて、ホームページや通信の情報発信、森林ボランティア養成研修会の開催等を行うとともに、森林ボランティア団体への支援を行ったことにより、森林ボランティア活動への参加者が増加した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・行政・住民が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施化など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(266件)、企業向け省エネ診断への申込み(150事業所)や省エネセミナーの開催など普及啓発の展開などにより、節電や省エネ意識の高揚が図られている。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業による省エネルギー設備導入への支援を行い、省エネ投資の促進が図られた。(事業実施:71件) ・県内企業による新エネを活用したモデル事業に対する支援を行い、新エネ導入の促進が図られた。(温泉熱発電事業支援:2件) ・大分県エネルギー産業企業会の取組を通し、県内企業のエネルギー産業への参入を促進した。 会員数243(平成26年3月末現在) ※昨年度同期202 新エネ・省エネ事業に関する研究開発助成(採択5件) 人材育成セミナー等開催(7回) ほか
③	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林管理を図るため、間伐等の森林整備を計画的に実施し、間伐面積の目標を達成した。 ・皆伐後の再造林については促進され、森林資源の確保と森林の持つ公益的機能の発揮に繋がった。 ・森林ボランティア登録者数、森林ボランティア団体登録数ともに増加している。また森林ボランティア団体協議会が設立されたことで、ボランティア団体間の連携ができた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	地球温暖化対策推進事業	64,953	継続	91
	防災拠点再生可能エネルギー導入事業	92,156	継続	92
②	新エネルギー導入総合支援事業	66,538	継続	127
	省エネルギー等導入総合支援事業	69,406	継続	128
	エネルギー関連新成長産業育成事業	39,718	継続	129
③	森林づくりボランティア活動促進事業	36,279	継続	153

【VI. 施策に対する意見・提言】

○知事への提案(H25.6.4)

・別府地区における、日本一の温泉量と温泉が高温という特徴を活かし、地熱発電でエネルギーフリーということで、世界中の人が見学に来るくらいのモデル地区とするような政策に力を入れてもらいたい。

○ごみゼロおおいた作戦県民会議 地球環境エネルギー部会(H26.5.13)

・温暖化対策の推進にあたっては部局横断的に行う必要がある。
・地域毎に実情が異なるため、地域毎に温暖化対策に取り組む施策が必要。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・我が国は、京都議定書の第2約束期間(2013~2020年)には参加していないものの、森林吸収量については京都議定書のルールに基づいて毎年報告する義務を負っており、国は森林吸収量の上限値として定められている3.5%(2013~2020年の平均値)を確保するため、毎年52万haの間伐や木材利用を推進することを目標に設定している。また、原発の稼働停止による火力発電所の稼働増に伴い、電気使用時に発生する二酸化炭素の排出量が増加していることから、これまでの家庭・運輸・業務各部門の対策を含め、対策の総動員を実施していく。</p>